

令和3年第4回市議会定例会（12月） 教育民生常任委員会審査報告

令和3年12月17日
委員長 佐藤健司

教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

報告いたします案件は、本日付託されました案件を加えて、条例関係3件、指定管理者の指定関係6件、補正予算案6件及び陳情6件の計21件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係であります。

議案第150号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、関連法改正により、子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の均等割減額に係る条項を改めようとするものであります。

次に、議案第151号国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、健康保険法施行令の一部改正により、産科医療補償制度の掛金が引き下げられることに伴い、出産育児一時金の金額を見直すため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第154号岩城多目的屋内体育施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、岩城地域の、滝俣、南沢、二古多目的屋内体育施設について、各自治会との協議を経て、当該施設の用途を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。以上、御報告申し上げました3件の条例改正案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、指定管理者の指定関係についてであります。今年度末で指定期間が満了となる4施設の更新及び新たに指定しようとする1施設の指定並びに指定期間の変更1施設についてであります。

初めに、公の施設の指定管理者の指定についてであります。議案第160号、第161号、第166号及び第167号の4件については、それぞれこれまで実績のある法人を、また、議案第165号では、ボートプラザアクアパルについて、新たに一般財団法人由利本荘市スポーツ協会を、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの期間指定しようとするものであります。

次に、議案第173号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更については、さきに御報告申し上げました、議案第154号の条例案における、岩城地域の多目的屋内体育施設3施設の用途廃止に伴い、指定管理者の指定期間を短縮しようとするものであります。

なお、当施設は、用途廃止後に利用希望者を公募し、活用を検討していくこととしておりますが、委員より、施設の有効活用のため、積極的周知により譲渡先の確保を望む発言がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました6件の指定管理者の指定案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算案であります。職員の人事異動などに伴う人件費調整や職員手当等の補正及び事業中止等に伴う減額以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第174号一般会計補正予算(第14号)についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から15款、17款及び20款、歳出では、2款から4款、7款及び10款であります。

歳入では、13款使用料及び手数料で、利用者増加による食の自立支援手数料の追加、14款国庫支出金では、障がい者自立支援給付費負担金及び生活保護費負担金の追加であります。

次に、歳出であります。3款民生費では、支出見込みの増加に伴う、障がい者総合支援費及び生活保護費の追加、4款衛生費では、妊婦健診及び不妊治療費助成金の追加、10款教育費では、鳥海山木のおもちゃ美術館のPRとして、情報誌でのモニター体験の紹介や、テレビコマーシャルの制作に係る委託料の追加であります。

次に、議案第175号後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてですが、歳入では、医療保険料の追加、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の追加であります。

次に、議案第176号診療所運営特別会計補正予算(第3号)についてですが、歳入では、診療収入の追加、歳出では、診療所運営費の追加であり、笹子診療所で扱う医薬品購入費が主なものであります。

次に、議案第182号一般会計補正予算(第15号)についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款及び20款、歳出では3款及び4款並びに債務負担行為であります。歳入14款国庫支出金では、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金の追加、15款県支出金では、秋田県灯油購入費緊急助成事業費補助金の追加であります。

歳出3款民生費では、新型コロナウイルスの影響を受けた子育て世帯支援として、18歳以下の子供1人につき10万円を給付する、子育て世帯臨時特別給付金事業に係る経費の追加、また、灯油価格高騰の影響

を受け、暖房費として5千円を上限に助成する、福祉灯油購入費助成事業に係る経費の追加であります。

歳出4款衛生費では、民間企業との共同運営により、PCR検査希望者へその機会を提供するための検査センター開設に係る経費の追加であります。

債務負担行為では、本荘由利総合運動公園陸上競技場走路等沈下改修事業について、改修に時間を要することから、早期の工事発注を行うため設定しようとするものであります。

次に、議案第183号介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入では、繰越金の追加、歳出では、予備費の追加であります。

続いて、本日追加提案されました、議案第184号一般会計補正予算(第16号)について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、歳出では3款であります。これは、議案第182号の補正予算において御報告申し上げました、子育て世帯臨時特別給付金事業について、一括での現金給付とするために必要な経費を追加するものであります。

なお、審査の過程で委員より、国の方針が二転三転する中においても、迅速に対応されたことに敬意を表するとの発言がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました6件の各会計補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情について御報告申し上げますが、陳情者から提出された資料を参考とし、また、当局に情報提供を求めるなど、慎重に審査したものであります。

陳情第8号国民の命と健康を守るため安全・安心の医療・介護・福祉の実現を国に求める意見書提出についての陳情であります。委員より陳情項目の1及び2については採択すべきであるが、3の75歳以上の窓口負担2倍化の中止については、高齢者にとって負担増が大変厳しい状況であることは理解するものの、少子高齢化の中で、高齢者医療を社会全体で支えるためにはやむを得ない」との意見があり、採決の結果、全会一致で、陳情項目1(1)及び(2)並びに陳情項目2については、採択すべき、陳情項目3については、不採択とすべきとし、当陳情については、一部採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第9号精神保健福祉の改善を国に求める意見書提出についての陳情及び陳情第10号国民の命と健康を守るため安全・安心の医療・介護・福祉の実現を国に求める意見書提出についての陳情につきましては、その陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第11号介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を国に求める意見書提出についての陳情についてですが、委員より介護従事者の給与引上げの財源を全額公費負担とすることや、介護保険財政において大幅に国庫負担割合を引き上げるとは、介護保険料や税負担の引上げにつながる可能性もあるとの意見があったものの、陳情の趣旨は理解できるとし、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第12号沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう国に求める意見書提出についての陳情についてですが、委員より本件は、沖縄の米軍基地建設との関連性が強く、国において進められるものであるため、全体的な観点から考えると不採択とすべきとの討論があった一方、令和6年度までを遺骨収集の集中実施期間に位置づけている戦没者遺骨収集推進法の問題に反することからも採択すべきとの討論がありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第13号由利本荘市沖合への洋上風力発電建設中止を国、県に求める意見書提出についての陳情についてですが、委員より環境・健康被害、自然破壊等を回避しながら、再生可能エネルギーの推進により地球温暖化を阻止しなければならない思いは、衆目の一致するところであり、不採択とすべきという討論があった一方、風車の影響による健康被害を訴えている住民がおり、救済できる体制にない現状では建設に反対であるため採択すべきとの討論や、陳情内容の一部には疑問点もあるが、その願意は理解できるため趣旨採択すべきとの意見がありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。